

Q&A よくあるご質問

制度に関すること

Q1 利用額はどれくらいですか？

A1 介護保険・医療保険どちらも1割負担の場合、利用額は1回につき約500～600円です（負担割合により異なる）。調理指導等に伴う食材費や交通費は、別途実費をご負担いただきます。



Q2 介護保険を限度額上限まで利用していますが利用できますか？

A2 居宅療養管理指導は区分支給限度額枠外のため、必要に応じ利用できます。

Q3 休日でも訪問してもらえますか？

1ヶ月に何回まで利用できますか？

A3 訪問の日程は、患者（療養者）様やご家族と担当栄養士の間で調整可能です。

介護保険・医療保険利用の場合、月2回まで利用可能です。



契約に関すること

Q4 訪問栄養食事指導が必要な患者さんが増える場合、再度契約が必要ですか？

A4 再契約は不要です。初回契約内容が、他の患者（療養者）様の訪問栄養食事指導にも適用されます。

2人目以降は「ご利用の流れ」Step4からのスタートとなります。



その他のご質問は、兵庫県栄養士会 栄養ケア・ステーションにお問い合わせください。

公益社団法人 兵庫県栄養士会 栄養ケア・ステーション

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4-18-1 ひょうご女性交流館401号

Tel 078-251-5311 / Fax 078-262-6645

e-mail h-eiyou@portnet.ne.jp



管理栄養士による 栄養・食事サポートをご検討の方へ

栄養ケア・ステーションを活用した
在宅訪問栄養食事指導

ご利用ガイド

診療報酬・介護報酬に対応



公益社団法人兵庫県栄養士会

栄養ケア・ステーション

栄養の力で人々を健康に、幸せに



対象となる方

- 食事摂取量や体重が減少している等、**栄養状態を評価する必要がある方**
- **基礎疾患**（血圧や血糖等）のコントロールが必要な方
- 繰り返し食生活改善を説明することで、**理解を深めることが望ましい方**
- その他、食事の準備・摂取・栄養管理について課題のある方



ご利用の流れ

主治医の場合



初回ご利用の前には、医療機関と兵庫県栄養士会 栄養ケア・ステーションとの間に業務委託契約の締結をお願いしております
手続きは簡単ですので、お気軽にお問い合わせください

STEP1

兵庫県栄養士会（TEL:078-251-5311）へ電話・メールでお問い合わせください

- ① 貴医療機関名・所在地・連絡先（電話・メールなど）
- ② 責任者または担当者の方の職種・お名前

★訪問栄養食事指導ご利用の旨お伝えください



HP お問い合わせ
フォーム
QRコード

STEP2

訪問栄養食事指導の内容、介護保険・医療保険のご利用方法、費用等について、医師（または管理者）へご説明します

★不明点がございましたら、何でもお尋ねください

STEP3

契約書を貴医療機関あて 2 通郵送します
必要箇所にご記入・押印の上、1 通を兵庫県栄養士会あてご返送ください

★契約成立→ご利用開始は Step4 へ

STEP4

兵庫県栄養士会 栄養ケア・ステーションへ
依頼書・指示書を FAX ください



訪問依頼
様式DL
QRコード

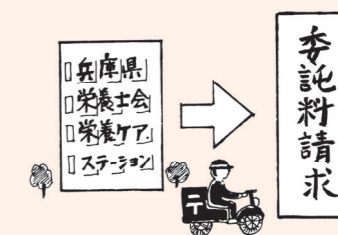
STEP5

お住まいの地域に応じた管理栄養士を決定し、兵庫県栄養士会より主治医へご連絡します
管理栄養士は、指示書をもとに訪問栄養食事指導を実施した後、主治医へ報告書を提出します
※必要に応じ、訪問前後に主治医・ケアマネジャー等へご連絡します



STEP6

訪問栄養食事指導にかかる診療報酬
または介護報酬を請求ください
後日、兵庫県栄養士会 栄養ケア・ステーションより貴医療機関へ委託料をご請求します



その他職種の場合

（歯科医師、訪問看護師、ケアマネジャー等）



訪問栄養食事指導を医療保険や介護保険で利用するためには**医師からの依頼書・指示書**が必要ですが、患者様の主治医へご連絡をお願いします

訪問栄養食事指導の内容、介護保険・医療保険の利用方法、費用等、不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください

